

各関係施設の長様

北海道釧路保健所長  
(北海道釧路総合振興局保健環境部長)

感染性胃腸炎の予防対策の徹底について(依頼)

日頃より、感染症予防及び食中毒予防に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、平成24年11月16日付け釧保子第3459号などにより、流行シーズンはもとより、一年を通しての対策の徹底について、ご協力をお願いしてきたところです。

特に今シーズンはノロウイルス等による感染性胃腸炎の流行の立ち上がりが高く、道内では、10月以降に81件の集団感染事例が確認されています。(札幌市を除く。)

**また、当管内でも10月以降に5件の集団感染事例が発生し、今年の発生件数は現時点で11件となり、過去3年間の平均年間発生件数4件と比較しても、約3倍のペースとなっております。**

つきましては、今シーズンの流行状況を踏まえ、次のとおり発生予防・感染拡大防止対策を徹底していただくようあらためてお願いいたします。

記

- 1 一年を通して、適切な手洗い、調理従事者の健康管理の実施など、感染性胃腸炎及び食中毒の発生予防を徹底すること。
- 2 一年を通して、吐物の処理には次亜塩素酸ナトリウムを用い、感染拡大防止を図ること。
- 3 集団感染の発生が疑われる場合には、速やかに保健所に連絡し、感染拡大防止策を講ずるとともに、保健所が実施する疫学調査・便検査等に協力すること。
- 4 感染性胃腸炎及び食中毒の発生予防・感染拡大防止に関する研修会等を受講するなどし、衛生知識の習得に努めること。

添付資料

- (1) 北海道における感染性胃腸炎の発生状況等(12月21日現在速報値)
- (2) 北海道におけるノロウイルス食中毒の発生状況(12月21日現在速報値)
- (3) リーフレット「ノロウイルスによる感染性胃腸炎・食中毒を予防しましょう!!」  
リーフレットは北海道のホームページからもダウンロードできます。  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/norovirus.htm>
- (4) 施設・事業所の対応(集団発生時の提出資料等:釧路保健所管内用)

保健行政室

企画総務課主査(企画調整)

企画総務課主査(医療薬務)

子ども・健康推進課保健予防係

子ども・健康推進課こども未来係

生活衛生課食品保健係

所在地:釧路市花園町8番6号

電話:0154-22-1233

FAX:0154-22-1273

社会福祉課主査(地域福祉)

社会福祉課保健指導係

所在地:釧路市浦見2丁目2番54号

電話:0154-43-9254

FAX:0154-44-2235

# 北海道における感染性胃腸炎の発生状況等

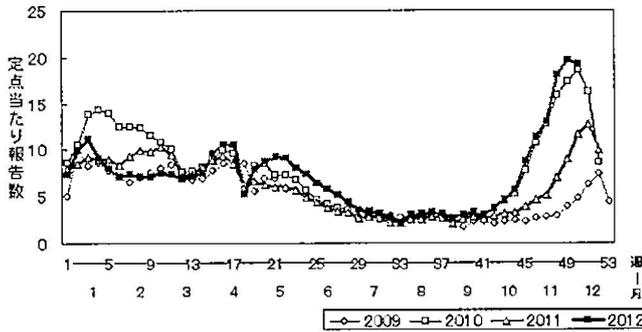
平成24年12月21日現在

## 1 感染症発生動向調査に基づく感染性胃腸炎\*の定点医療機関あたりの報告数

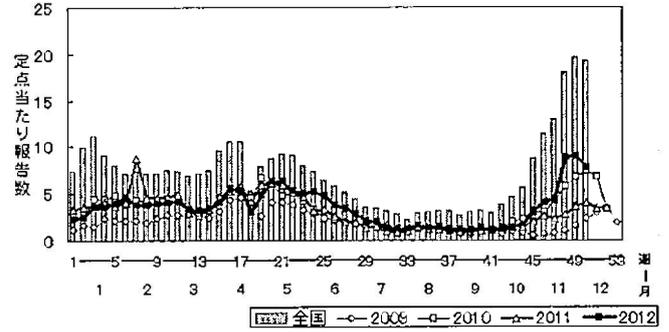
\*ノロウイルスは感染性胃腸炎の原因となる病原体の一つであり、ノロウイルス以外の原因による報告数も含む。

### (1) 定点医療機関あたりの報告数

【全国】



【北海道】



### (2) 累積患者数 (人)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
全 国	903,425	951,063	936,824	1,144,923	985,666	1,051,161	811,493	1,233,696	977,271	1,136,370
北海道	17,727	20,255	19,162	24,832	21,305	18,806	15,261	24,365	23,334	25,033

注) 北海道立衛生研究所感染症情報センターHPから (H24については、50週現在)

## 2 北海道におけるノロウイルスによる集団感染性胃腸炎発生状況等\*

\* 道が施設側の通報に基づき調査を実施し、集団発生事例として把握しているものを計上 (札幌市を除く)

### (1) 年別発生状況

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
発生件数(件)	17	12	19	81	81	231	216	100	92	143	102	193
有症者数(人)	559	508	732	3,217	2,447	7,594	6,410	3,457	2,231	3,868	3,015	4,747

### (2) 月別発生状況

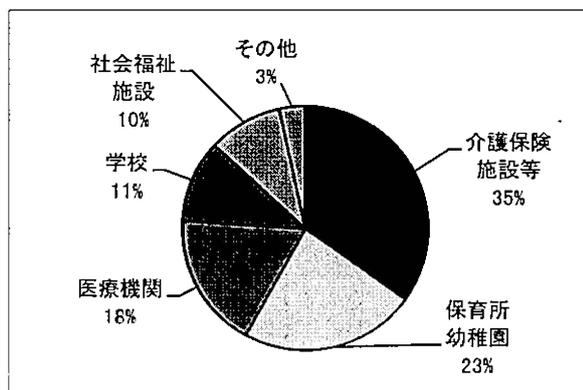
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
H24	件数	16	18	20	25	18	11	4	0	0	4	25	52
	有症者数	315	450	456	561	566	343	62	0	0	94	620	1,280
H23	件数	19	22	22	14	6	9	1	0	1	0	0	8
	有症者数	478	737	643	395	169	299	31	0	74	0	0	189
H13- H22	件数	189	117	85	69	53	20	7	2	1	19	154	276
	有症者数	5,774	3,431	2,756	1,845	1,540	533	266	53	95	731	5,205	3,794

### (3) 施設別発生状況

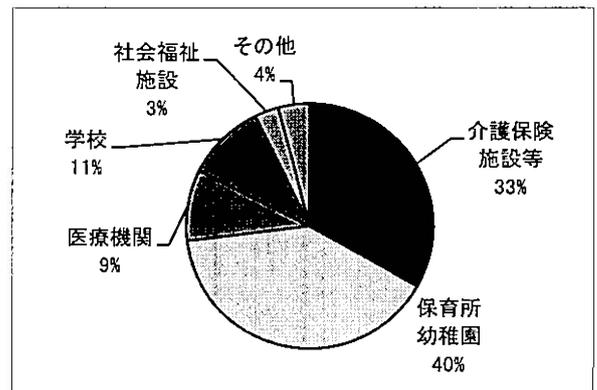
	H13-20		H21		H22		H23		H24		計	
	件数	有症者数	件数	有症者数	件数	有症者数	件数	有症者数	件数	有症者数	件数	有症者数
保育所・幼稚園	118	4,048	19	474	50	1,391	35	1,086	77	1,973	299	8,972
学校(小・中・高・ほか)	71	2,913	13	498	15	555	20	769	20	623	139	5,358
介護保険施設等	280	8,452	36	729	41	938	27	680	64	1,333	448	12,132
社会福祉施設	95	2,731	6	118	9	226	10	257	6	127	126	3,459
医療機関	162	5,547	18	412	24	583	9	187	18	494	231	7,223
その他(宿泊施設ほか)	31	1,233	0	0	4	175	1	36	8	197	44	1,641

### (4) 施設別発生割合

平成13年1月～平成24年12月21日/ノロウイルス集団感染発生施設



平成24年1月～12月21日/ノロウイルス集団感染発生施設



## 北海道におけるノロウイルス※食中毒の発生状況

※ サポウイルスを含む

平成24年12月21日現在  
北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課

## 1 発生件数と患者数（最近3カ年）

年次	発生件数	患者数
平成24年	8件	238名
平成23年	12件	191名
平成22年	13件	364名

## 2 発生状況の詳細（最近3カ年）

## (1) 月別発生状況

年次		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成24年	件数	3	0	0	2	0	0	1	1	0	0	0	1
	患者数	147	0	0	29	0	0	33	5	0	0	0	24
平成23年	件数	1	2	2	3	1	0	2	0	0	0	0	1
	患者数	27	35	39	46	6	0	25	0	0	0	0	13
平成22年	件数	2	1	2	0	2	2	0	0	0	1	0	3
	患者数	82	21	31	0	55	27	0	0	0	17	0	131

## (2) 患者数による規模別の発生状況

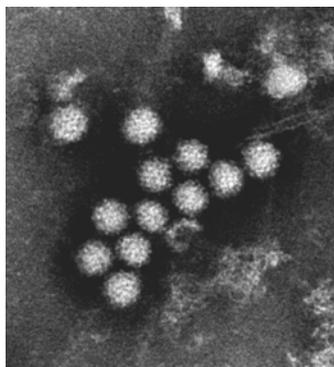
(件数)

年次	1名	2～9名	10～49名	50～99名	100名以上
平成24年	0	1	7	0	0
平成23年	0	5	7	0	0
平成22年	0	3	9	0	1

## (3) 原因施設別の発生状況

年次	家庭		飲食店・仕出し		給食施設		旅館		その他		不明	
	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数	件数	患者数
平成24年	0	0	7	212	0	0	0	0	0	0	1	26
平成23年	0	0	10	170	0	0	0	0	2	21	0	0
平成22年	1	5	4	170	2	43	5	120	1	26	0	0

# ノロウイルスによる 感染性胃腸炎・食中毒を 予防しましょう！！



写真：道立衛生研究所提供

## 1 ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒をご存知ですか？

ノロウイルスは、ウイルスの中でも小さく、球形をしたウイルスで、世界中に広く分布しており、感染した場合、急性胃腸炎を引き起こします。

このウイルスは、人から人に感染することで感染性胃腸炎の原因になるほか、ウイルスに汚染された食品を食べて感染することから食中毒の原因にもなります。

発生は一年を通して見られますが、12月くらいから発生件数が増加し、1月～3月がピークとなる傾向にあり、冬から春にかけて注意が必要です。

このリーフレットを参考にして、  
ノロウイルスの感染を予防しましょう！！



## 2 どのような症状なの？

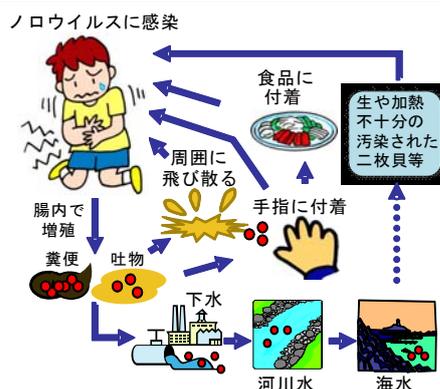


- ① 潜伏期間（感染から発症までの時間）は通常24～48時間です。
- ② 主な症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛で、発熱は軽度です。これらの症状が1～2日続いた後、回復し、後遺症もありません。
- ③ 感染していても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。
- ④ この病気にかかっているかどうかは、臨床症状だけでは特定できないため、患者の糞便や吐物について、ウイルスの遺伝子検査等により診断します。

## 3 どうやって感染するの？

ノロウイルスの感染力は強く、感染経路は、ほとんどが経口感染（ウイルスが口から入って感染すること）で、次のように感染すると考えられています。

- ① 家庭や共同生活施設などで、人と人が接触する際や、患者の糞便や吐物を処理する際に人の手などを介して二次感染した場合
  - ② 調理に従事した人が感染しており、その人の手指を介して汚染された食品を食べた場合
  - ③ 汚染された貝類を生あるいは十分に加熱しないで食べた場合
- ※ このウイルスは下痢や嘔吐などの症状がなくなっても、通常1週間程度、長いときには1ヶ月程度、糞便の中にウイルスの排泄が続くことがあるので、**症状が改善した後も注意が必要です。**



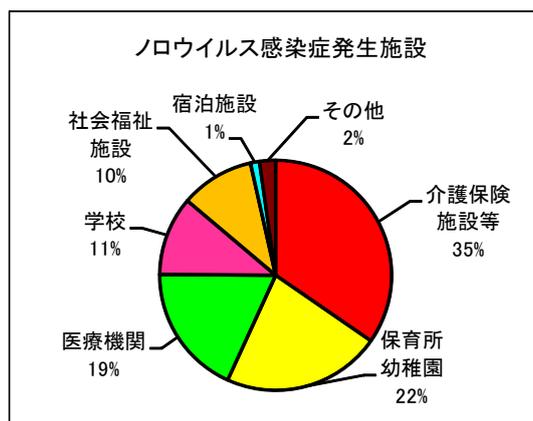
【ノロウイルスの感染経路】

## 4 どんな場所で発生が多いの？

平成13年1月～平成24年9月までに発生した1,206例の集団感染事例の発生施設は右図のとおりです。

介護保険施設等（老人福祉施設を含む。）での発生が一番多く、次いで保育所・幼稚園、医療機関、学校、社会福祉施設となっており、寝食や生活をともにする人々の間での感染が目立っています。

同じ時期（平成13年1月～平成24年9月まで）に発生した151例の食中毒事例では、原因施設が飲食店77%、給食提供施設12%、その他12%となっています。



## 5 予防方法は？

ウイルスはとても小さいため、目には見えません。「ウイルスに汚染された物、場所に触れている」ことや、「症状が改善した後、症状があらわれていない場合もウイルスを排泄している」ことを想定して感染防止対策を行きましょう。

### (1) 手洗い

- ① 爪を短く切って、指輪や時計をはずします。
  - ② 石けんを十分に泡立て、ブラシなどを使用して手指や手首を洗浄します。
  - ③ 流水で十分すすぎます。
  - ④ 使い捨てタオルで手を拭きます。  
(布タオルの他の人との共用は避けましょう。)
- ※ 石けん自体はノロウイルスの感染力を失わせることはできませんが、手の脂肪等の汚れを落とすことにより、ウイルスを手指からはがれやすくします。
- ※ ②～③の手順を2回以上行くと、より効果的です。



### (2) 消毒、加熱処理

消毒用エタノールや逆性石けんではノロウイルスの感染力を失わせることはできませんが、次亜塩素酸ナトリウム（市販の家庭用塩素系漂白剤を希釈したもの。下記①、②参照）や加熱（85℃、1分以上）は効果があります。（調理器具、食品など）

- ①器具消毒・汚物処理用：市販の家庭用塩素系漂白剤（濃度約5%）キャップ1/2杯（約10mL）を100倍（1Lの水）に薄めたもの（0.05%）  
\*十分に洗浄した調理器具等については0.02%以上の次亜塩素酸ナトリウムの使用が可能です。
- ②汚物処理物品の消毒用：市販の家庭用塩素系漂白剤（濃度約5%）キャップ1/2杯（約10mL）を50倍（500mLの水）に薄めたもの（0.1%）

### (3) 糞便や吐物の処理、汚染されたおそれがある場所の消毒

**感染を広げないためには、糞便や吐物、その拭き取りに使用した物を適切に処理しましょう！！**

- ① 使い捨てのマスクと手袋を着用し、汚物中のウイルスが飛び散らないように、糞便や吐物はペーパータオルで静かに拭き取ります。
- ② 糞便や吐物が付着した床や、多数の人が触れる手すりやドアノブなどは、次亜塩素酸ナトリウム（上記(2)①参照）で浸すように拭き取ります。  
じゅうたん等には85℃1分以上、スチームアイロンをかけます。  
なお、次亜塩素酸ナトリウムは金属を腐食させるため、金属部分に使用した場合は10分程度たったら水拭きしてください。
- ③ 拭き取りに使用したペーパータオル等は、次亜塩素酸ナトリウムを希釈したもの（上記(2)②参照）に5～10分浸した後、ビニール袋等に入れ、密封後廃棄してください。



ノロウイルスは乾燥すると容易に空中にたどよい、これが口に入って感染することがあるので、消毒後は換気を十分に行い、糞便や吐物、拭き取りに使用したペーパータオル等は放置、乾燥させないことが重要です。

- ④ リネン類は付着した汚物中のウイルスが飛び散らないように処理し、洗剤を入れた水の中でもみ洗い後、熱水洗濯（85℃1分以上）か次亜塩素酸ナトリウムの消毒が有効です。十分すすいだ後、高温の乾燥機などを使用すると殺菌効果が高まります。また、下洗い場所は洗剤を使って洗浄後、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒を行います。
- ※ 消毒の方法について不明な点がありましたら、最寄りの保健所にご相談ください。



## 6 感染したかもしれないと思ったら？

かかりつけの医師や最寄りの保健所にご相談ください。

○お問い合わせ先

**正しい手洗いはあらゆる  
感染症・食中毒予防の基本です！！**

**\* 施設・事業所の対応 \***

**< 保健所への届出 >**  
5類感染症定点把握疾病等

- 1 同一の感染症もしくは食中毒による又はそれによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合。
- 2 同一の感染症もしくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が1週間に10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合。
- 3 1及び2以外でも、特に施設長が報告を必要と認めた場合。

**< 施設における集団感染とは >**

- 1 同一感染経路によることが明らかでない場合であって、同一施設において1週間以内に概ね10名以上の患者が発生した場合。
- 2 感染経路が明らかな場合であって、同一施設において1週間以内に2例以上の発生があった場合。

**< 感染性胃腸炎の集団発生における対応 >**

① 施設における発生の探知（囑託医と相談）



② 施設から保健所へ通報



③ 施設による状況確認



④ 保健所による施設等の調査



⑤ 保健所による献体の回収（保健所から指示）



⑥ 保健所による検査（道立衛生研究所）



⑦ 保健所による公表



⑧ 施設における体制の再確認・整備 終息へ

**< 調査時に提出を求める資料 >**

職員名簿

氏名・性別・  
年齢・職種（担当）等

利用者名簿

氏名・性別・  
年齢・クラス名 等

健康情報

有症状者の発生状況  
（初発から報告時）等

給食の献立表

2週間分 等

施設の図面

有症者の発生箇所・  
汚染（おう吐）場所 等

衛生状況

給排水・手洗い場・  
トイレ・風呂・調理室・  
汚染区域 等

感染防止を図るためには、  
適切な対応が必要です。  
初動は大切な予防策です！